

議案第205号

指定管理者の指定について

さいたま市浦和斎場の指定管理者について、下記のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議決を求める。

令和7年11月26日提出

さいたま市長 清水勇人

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設

- (1) 所在地 さいたま市桜区大字下大久保1523番地1
- (2) 名称 さいたま市浦和斎場

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 さいたま市桜区大字下大久保930番地2
- (2) 名称 浦和総業株式会社
- (3) 代表者 代表取締役 渋谷 邦彦

3 指定する期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで